

請 願 文 書 表

(2 6 年 3 月 定 例 会)

受理 番号	受理月日	件 名	請 願 者	紹 介 議 員	要 旨	所管委員会
3	2月24日	原発避難計画に関する 請願	亀岡市本梅町東加舎五の坪 1 1 - 1 西野 千保子 ほか 3 人	湊 泰孝 中村 正孝 藤本 弘 石野 善司 酒井安紀子	(請 願 の 要 旨) 1 3月末に公表予定の、関西広域連合による原発事故避難計画で、亀岡市を対象とした避難計画が盛り込まれなかった場合、自主的に、亀岡市民を守るための政策を作ってください。 2 原発災害によって避難が必要になった時のための、亀岡市民の受け入れ先確保をご検討ください。 3 緊急時の避難においては、放射線の被害を最も受けやすいとされる子どもや妊婦の避難を優先してください。 4 放射性物質が拡散した際、放射性ヨウ素の体内への取り込みを防ぐために、亀岡市においても各学校や幼稚園・保育園などでヨウ素剤を備蓄してください。 5 「災害弱者」である障がいのある人や高齢者、在住外国人への対応もご検討ください。 6 原発災害時に、安全な飲料水の確保のため、浄水場を汚染から守るための対策と共に、水道水の放射線量を正確に測定し、公表することをご検討ください。 7 地域や学校での日頃の防災学習の中に原発防災が含まれるよう、推進してください。 (請 願 の 理 由) 2011年3月、東北地方太平洋沖地震によって、東京電力福島第一原発は、人類史上最悪の原発事故を引き起こし、汚染水問題を含めていまだに収束の見通しは立っていません。今も、14万人ちかくの方が避難生活を強いられています。 京都府の原発災害の避難計画において、亀岡市は避難者の受け入れ先とされ、避難計画が必要な地域にはなっていません。しかし、亀岡市は、原発から50～60kmの風下にあり、一部が「居住制限区域」「帰還困難区域」	総務文教 常任委員会

				<p>に指定されている福島県飯館村と、極めて似た位置にあり、原発災害が起きた場合、高濃度汚染地域・ホットスポットになる心配があります。</p> <p>兵庫県が昨年4月に実施した汚染予測シュミレーションでは、西隣りの篠山市は、国際機関であるIAEAの安定ヨウ素剤服用基準である50mSvの3倍以上の濃度で汚染される、という結果が出ています。放射能をもたらすプルームが、篠山市とほとんど同じ距離、同じ方向に位置する亀岡市を避けてくれるとは考えられません。</p> <p>最悪の事態になった場合、何の避難計画もなければ、亀岡市民の命は無防備に危険にさらされることとなります。</p> <p>日頃、亀岡市民の安全・安心のため尽力してくださっている亀岡市議会として、市民の不安を払拭するため原発防災について調査研究して頂き、命と健康を守るための避難計画について、考えてくださいますようお願いいたします。</p> <p>地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。</p>	
--	--	--	--	---	--